

議事要旨(2) IASB 公開草案「リース」へのコメント対応

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、IASB/FASB の改訂公開草案に対するコメント文案について、リース会計専門委員会における検討状況等を踏まえた説明がなされた。

説明及びコメント文案に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、ある業界団体が実施した財務諸表利用者に対するあるアンケート調査の結果によれば、リースのオンバランスを望む財務諸表利用者は必ずしも多くはなく、現行基準の注記を拡充するほうが望ましいとする財務諸表利用者もいると聞いており、コメント文案には、そのような財務諸表利用者の意見が十分に反映されているかどうか疑問であるとの意見が述べられた。これに対し事務局からは、コメント文案は、ASBJ が実施した意見募集に対して寄せられた財務諸表利用者からの意見を記載したものであるとの回答があった。
- 同委員より、コメント文案の第 19 項においても、第 1 項の書きぶりに合わせて、本改訂公開草案の提案内容のまま最終基準化することについて同意しないと追加的に記載して ASBJ のスタンスをより明確にしてはどうかとの意見が述べられた。
- ある委員より、コメント文案を支持したいとの意見が述べられた。
- 同委員より、今後とも ASBJ においては IASB 及び FASB における審議のフォロー及び我が国の市場関係者へのフィードバックをお願いしたいとの意見が述べられた。
- ある委員より、法制度によっては、借手が第三者との関係で使用権を主張できるとは限らない局面があり得ることに鑑みると、使用権に関する権利の強さは法域によって違うので、使用権とは言っても常に財務諸表にオンバランスできるとは限らないという点についてもコメント文案に入れることの検討をしてもよいのではないかとの意見が述べられた。これに対し事務局からは、その点については、リース・プロジェクトの中で検討するよりは、概念フレームワーク・プロジェクトの中で資産の定義に関連して検討してはどうかと考えているとの回答があった。
- ある委員より、改訂公開草案の提案により、オンバランスされるリースが増加し、会計処理が煩雑になることに加えて、開示の分量が増加することで財務諸表作成者の負担が増すことを懸念しており、リース会計基準において重要性についての規定を追加して財務諸表作成者の負担が増すという懸念に対処するべきであると考えているとの意見が述べられた。これに対し、事務局からはコメント文案の第 3 項に記載している重要性に関する記述は開示に関する重要性も含めたものとして考えている旨の回答があった。

- ある委員より、コメント文案の一部の記載内容について、ASBJ の意見なのか市場関係者の意見なのか不明確に見受けられるため、記載の見直しが必要ではないかとの意見が述べられた。
- ある委員より、市場関係者からの借手の会計処理に関する意見の紹介として、すべてのオンバランスをコスト便益の観点から反対している記載の部分について、リース・プロジェクトの目的の1つは、オンバランス処理を逃れる重要なストラクチャリングの機会を減らすことにあったはずである点の記述を付加すべきとの意見があった。
- ある委員より、全般的にコメント文案には多くの市場関係者の意見をうまく集約できているとの意見が述べられた（その他の委員からも同様の旨の意見があった。）。
- 同委員より、借手がリース契約のうち解約不能な部分を超えてリース負債に認識するかどうかについては、未履行契約であるサービス契約とともに今後検討すべき課題であるとの意見が述べられた。
- ある委員より、少なくとも一部の財務諸表作成者は、改訂公開草案の提案に基づきリースをオンバランスすることについて違和感を持っておらず、それによって財務諸表がより有用になると考えているとの意見が述べられた。

最後に、小賀坂副委員長より、今後、頂いた意見を事務局で検討した上でコメント文案を最終化していく旨の説明がなされた。

以 上